

(その1)

# 収 支 報 告 書

令和3年分

( 年 月 日開催分)

1 政治団体の名称 (ふりがな) りっけんみんしゅとうひょうごけんだいいちくそうしぶ  
 立憲民主党兵庫県第1区総支部

2 主たる事務所の所在地 兵庫県神戸市中央区八幡通4-2-14 トロア神戸ビル4F

3 代表者の氏名 井坂 信彦

4 会計責任者の氏名 井坂 信彦

事務担当者の氏名 高山 晃一

(電話) 078-271-3705

(電話) \_\_\_\_\_



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有
<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 _____
資金管理団体の届出をした者の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 <u>井坂 信彦</u>
公職の種類 <u>衆議院議員(現職)</u>

資金管理団体の指定の期間
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

県内  
政党  
202

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額			2	4	5	1	1	9	2	9	/
(前年からの繰越額)				6	1	4	4	9	0	2	/
(本年の収入額)			1	8	3	6	7	0	2	7	/
支 出 総 額			2	3	7	8	2	5	9	3	/
翌年への繰越額					7	2	9	3	3	6	/

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額					2	9	7	0	0	0	/
員 数								2	9	7 <sup>人</sup>	/

(2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額							備 考			
(ア) 個人からの寄附							0				
(ア)のうち特定寄附							0				
(イ) 法人その他の団体からの寄附							0				
(ウ) 政治団体からの寄附							0				
小計 (ア) + (イ) + (ウ)							0				
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)							0				
イ 政党匿名寄附					7	0	0	0	0	0	/
合計 (ア + イ)					7	0	0	0	0	0	/

(その5)

## (5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額					年月日	主たる事務所 の 所在地	備 考		
		十	百	千	百	千					
1	立憲民主党本部		1	5	0	0	0	0	R3/1/15	東京都千代田区永田町1-11-1	
2	立憲民主党本部		1	0	0	0	0	0	R3/2/18	東京都千代田区永田町1-11-1	
3	立憲民主党本部		3	0	0	0	0	0	R3/2/19	東京都千代田区永田町1-11-1	
4	立憲民主党本部		1	5	0	0	0	0	R3/3/26	東京都千代田区永田町1-11-1	
5	立憲民主党本部		2	0	0	0	0	0	R3/6/21	東京都千代田区永田町1-11-1	
6	立憲民主党本部		1	5	0	0	0	0	R3/6/22	東京都千代田区永田町1-11-1	
7	立憲民主党本部		2	0	0	0	0	0	R3/8/3	東京都千代田区永田町1-11-1	
8	立憲民主党本部		3	0	0	0	0	0	R3/10/19	東京都千代田区永田町1-11-1	
9	立憲民主党本部		2	5	0	0	0	0	R3/12/10	東京都千代田区永田町1-11-1	
この頁の小計			1	8	0	0	0	0			
合 計			1	8	0	0	0	0			













(その9)

(9) 政党匿名寄附の内訳

行番号	政党匿名寄附を受けた場所	金額							年 月 日	備 考
		十	百	千	円					
61	*61			1	0	0	0	R3/11/1		
62	*62			1	0	0	0	R3/11/1		
63	*63			1	0	0	0	R3/11/1		
64	*64			1	0	0	0	R3/11/1		
65	*65			1	0	0	0	R3/11/1		
66	*66			1	0	0	0	R3/11/1		
67	*67			1	0	0	0	R3/11/1		
68	*68			1	0	0	0	R3/11/1		
69	*69			1	0	0	0	R3/11/1		
70	*70			1	0	0	0	R3/11/1		
	この頁の小計			1	0	0	0			
	合 計			7	0	0	0			

(その13)  
3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		金額						備考			
項目		十	百	千	千	円					
1 経常経費											
(1) 人件費			2	5	2	3	1	0	8	✓	
(2) 光熱水費					5	2	3	9	5	✓	
(3) 備品・消耗品費					4	0	3	0	4	9	✓
(4) 事務所費			5	4	1	0	8	3	1	✓	
小計			8	3	8	9	3	8	3	✓	
2 政治活動費											
(1) 組織活動費					5	1	8	2	0	8	✓
(2) 選挙関係費									0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費			1	4	6	7	9	7	6	2	✓
ア 機関紙誌の発行事業費									0		
イ 宣伝事業費			1	4	6	7	9	7	6	2	✓
ウ 政治資金パーティー開催事業費									0		
エ その他の事業費									0		
(4) 調査研究費					1	6	4	2	4	0	✓
(5) 寄附・交付金						3	1	0	0	0	✓
(6) その他の経費									0		
小計			1	5	3	9	3	2	1	0	✓
合計			2	3	7	8	2	5	9	3	✓

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳					項目別区分 2.光熱水費				
行番号	支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考
		千 円	百 万	千	円				
	この頁の小計								0
	その他の支出				5	2	3	9	5
	合計				5	2	3	9	5

















(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 1.組織活動費 (大会費)				
行番号	支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所 の所在地)	備考
		十億	百万	千	円				
この頁の小計									0
その他の支出					3	6	8	0	0
合計					3	6	8	0	0



(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 4. 宣伝事業費 (広告料)				
行番号	支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考
		十	百	千	円				
	この頁の小計								0
	その他の支出			5	500				0
	合 計			5	500				0

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 4. 宣伝事業費 (印刷・発送料)									
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考				
		十 千	百 万	千	百	十	円						
1	印刷配送代			3	8	5	0	0	0	R3/1/25	株式会社シンエイアドエージェンシー	大阪市港区磯路3丁目8-26	
2	ポスター印刷代			3	9	3	2	5	0	R3/4/2	大和出版印刷株式会社	兵庫県神戸市東灘区向洋町東2-7-2	
3	印刷配送代			2	3	7	0	0	0	R3/6/8	株式会社シンエイアドエージェンシー	大阪市港区磯路3丁目8-26	
4	印刷配送代			6	2	3	3	7	0	R3/6/23	大和出版印刷株式会社	兵庫県神戸市東灘区向洋町東2-7-2	
5	印刷代				6	6	0	5	0	R3/7/2	株式会社プリントバック	京都府向日市森本町野田3-1	1
6	印刷発送代行代		1	5	8	7	4	5	7	R3/7/9	株式会社メディアボックス	愛知県愛知郡東郷町三ツ池4丁目5-2	
7	印刷配送代			4	4	4	0	0	0	R3/7/14	株式会社シンエイアドエージェンシー	大阪市港区磯路3丁目8-26	
8	冊子印刷代		3	0	6	2	4	0	0	R3/8/17	株式会社アイカ	愛知県名古屋市区西木前町35番地	
9	印刷発送代行代			9	1	5	4	0	0	R3/8/31	株式会社メディアボックス	愛知県愛知郡東郷町三ツ池4丁目5-2	
10	印刷発送代行代		2	3	4	1	6	2	9	R3/10/4	株式会社メディアボックス	愛知県愛知郡東郷町三ツ池4丁目5-2	高山立替
11	印刷代				4	3	0	2	0	R3/12/11	印刷通販プリントバック	京都府向日市森本町野田3-1	
	この頁の小計		1	0	0	9	8	5	7	6			
	その他の支出					2	6	4	0				
	合 計		1	0	1	0	1	2	1	6			







(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 8.寄附・交付金 (寄附金)					
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所 の所在地)	備考
		十	百	千	円				
1	協力党员登録分分配金			31000		R3/6/15	横畑和幸後援会連合会	兵庫県神戸市中央区北長狭通4-1-12	
	この頁の小計			31000					
	その他の支出								0
	合計			31000					

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年2月22日

政治団体の名称

立憲民主党兵庫県第1区総支部

会計責任者の氏名

井坂 信彦

代表者の氏名

（解散時のみ記入）

（オンライン提出）

(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その9	*1	兵庫県神戸市東灘区住吉本町1丁目2番9号JR住吉駅改札前
その9	*2	兵庫県神戸市東灘区住吉本町1丁目2番9号JR住吉駅改札前
その9	*3	兵庫県神戸市東灘区住吉本町1丁目2番9号JR住吉駅改札前
その9	*4	兵庫県神戸市東灘区住吉本町1丁目2番9号JR住吉駅改札前
その9	*5	兵庫県神戸市東灘区住吉本町1丁目2番9号JR住吉駅改札前
その9	*6	兵庫県神戸市東灘区住吉本町1丁目2番9号JR住吉駅改札前
その9	*7	兵庫県神戸市東灘区住吉本町1丁目2番9号JR住吉駅改札前
その9	*8	兵庫県神戸市東灘区住吉本町1丁目2番9号JR住吉駅改札前
その9	*9	兵庫県神戸市東灘区住吉本町1丁目2番9号JR住吉駅改札前
その9	*10	兵庫県神戸市東灘区住吉本町1丁目2番9号JR住吉駅改札前
その9	*11	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*12	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*13	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*14	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*15	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*16	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*17	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*18	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*19	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*20	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*21	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前

(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その9	*22	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*23	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*24	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*25	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*26	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*27	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*28	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*29	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*30	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*31	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*32	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*33	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*34	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*35	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*36	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*37	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*38	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*39	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*40	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*41	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*42	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前

(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その9	*43	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*44	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*45	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*46	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*47	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*48	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*49	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*50	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*51	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*52	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*53	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*54	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*55	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*56	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*57	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*58	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*59	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*60	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*61	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*62	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*63	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前

(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その9	*64	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*65	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*66	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*67	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*68	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*69	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その9	*70	兵庫県神戸市灘区永手町4-1-1JR六甲道駅前
その14 3.備品・消耗品費	*1	別途明細有り
その14 3.備品・消耗品費	*2	2021/12/07
その14 4.事務所費	*1	機種変手続き含む
その14 4.事務所費	*2	2021/05/26
その14 4.事務所費	*3	2021/09/27
その14 4.事務所費	*4	2021/09/27
その14 4.事務所費	*5	2021/09/27
その14 4.事務所費	*6	2021/11/18
その14 4.事務所費	*7	2021/02/26
その14 4.事務所費	*8	2020/12/07
その14 4.事務所費	*9	2021/05/26
その14 4.事務所費	*10	2021/06/26
その14 4.事務所費	*11	2021/10/26
その14 4.事務所費	*12	2021/10/26

(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その14 4.事務所費	*13	2021/10/26
その14 4.事務所費	*14	2021/10/01
その14 4.事務所費	*15	2021/10/17
その14 4.事務所費	*16	2021/10/20
その14 4.事務所費	*17	2021/10/31
その14 4.事務所費	*18	2021/11/15
その14 4.事務所費	*19	2021/11/17
その14 4.事務所費	*20	2021/11/20
その14 4.事務所費	*21	2021/11/30
その14 4.事務所費	*22	2021/12/08
その14 4.事務所費	*23	2021/12/20
その14 4.事務所費	*24	2021/12/24
その14 4.事務所費	*25	2021/12/31
その15 4.宣伝事業費 (印刷・発送料)	*1	2021/8/26



## 政治資金監査報告書

令和4年 2月15日

立憲民主党兵庫県第1区総支部

代表 井坂 信彦 殿

登録政治資金監査人

姓名 哲士



登録番号

第 3711 号

号

研修修了年月日

平成25年 4月23日

### 1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党兵庫県第1区総支部の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、立憲民主党兵庫県第1区総支部の主たる事務所において行った。

## 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。

なお、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

## 3 業務制限

立憲民主党兵庫県第1区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、立憲民主党兵庫県第1区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上